

■ **いて** (議案第5号)

平成30年度からの国民健康保険の広域化により、千葉県から提示された国民健康保険事業費納付金を納める必要があり、また、医療の高度化や被保険者の高齢化に対応し、将来にわたって安定した国民健康保険の運営をしていけるよう芝山町国民健康保険税の税率を改正する。

■ **施行期日**

平成31年4月1日から施行

■ **芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について** (議案第6号)

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」及び「学校教育法」の改正に伴い、「放課後児童支援員」の基礎資格が一部変更されたことから、芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

■ **施行期日**

平成31年4月1日から施行

■ **芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について** (議案第7号)

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」および「学校教育法」の改正に伴い、「放課後児童支援員」の基礎資格が一部変更されたことから、芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。

■ **設備及び運営に関する基準**および「学校教育法」の改正に伴い、「放課後児童支援員」の基礎資格が一部変更されたことから、芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。

■ **施行期日**

平成31年4月1日から施行

■ **芝山町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について** (議案第8号)

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、芝山町地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の定義を改めるため、条例の一部を改正する。

■ **施行期日**

公布の日から施行

■ **芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について** (議案第9号)

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結したいので、議会の議決を求める。

■ **協定の金額**

変更前

88,800,000円

変更後

70,530,000円

■ **協定の相手方** 公益財団法人 千葉県下水道公社

議案第15号(平成31年度芝山町会計予算)については、8～9ページに掲載しています。

■ **損害賠償の額の決定及び和解について** (議案第21号)

損害賠償の額の決定および和解について議会の議決を求める。

■ **概要**

平成26年(ワ)第1863号土地明渡義務不存在確認等請求訴訟事件の裁判上の一部和解

■ **損害賠償の額**

18,581,939円

■ **追加議案**

■ **芝山町農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて** (議案第1号)

芝山町農業委員会委員を任命することについて、議会の同意を求める。

■ **芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて**

※農業委員会委員(13人)については、広報5月号に掲載予定です。

■ **芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて**

芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

■ **芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて**

芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

■ **芝山町副町長の選任につき議会の同意を求めることについて**

■ **て** (議案第2号)

芝山町副町長に次の者を選任したいので議会の同意を求める。

■ **氏名** 佐久間 勇

任期 平成31年4月1日から平成35年3月31日

平成30年度芝山町会計補正予算 (議案第10～14号)

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計 (議案第10号)		5,215,292	25,567	5,240,859
特別会計	国民健康保険 (議案第11号)	1,063,923	△46,132	1,017,791
	公共下水道事業 (議案第12号)	358,031	△34,959	323,072
	介護保険 (議案第13号)	665,297	△4,817	660,480
	後期高齢者医療 (議案第14号)	98,960	△3,787	95,173

3月5日から18日まで「平成31年第1回芝山町議会定例会」が開催され、一般会計予算案など上程された議案21件が審議の結果、可決されました。

芝山町森林環境譲与税金案の制定について

(議案第1号)

税制改正大綱において、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決まり、法案が閣議決定されたことにより、平成31年度から自治体に森林環境譲与税の譲与が開始されることになった。荒廃森林の整備などを行うにあたり必要な資金の流動的な運用を目的とした、芝山町森林環境譲与税金案を制定する。

■施行期日

公布の日から施行

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第2号)

人事院の「公務員人事管理に

関する報告」において、超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める措置を講じるとされ、地方公務員法の規定における「均衡の規則」により、当町でも同様の措置を講じる必要があるため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する。

■施行期日

平成31年4月1日から施行

芝山町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第3号)

学校教育法の改正に伴い、水道法施行令、水道法施行規則及



び技術士法施行規則が改正されたことにより、芝山町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する。

■施行期日

平成31年4月1日から施行

芝山町税条例等の一部を改正する条例の制定について

(議案第4号)

急速な社会経済の変革に伴った税務業行政の諸法令の改廃に対して、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、芝山町税条例等の一部を改正する。

■施行期日

公布の日から施行

芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ